

滋賀県道路整備アクションプログラム
地域別アクションプログラム（南部地域）第3回地域ワーキング

議 事 概 要

日 時：令和4年11月9日（水） 14時00分～16時00分

場 所：滋賀県南部合同庁舎4階4A会議室

出席者：綾井 考子 委員（草津栗東交通安全協会 副会長）

井上 和典 委員（栗東市 建設部部長）

岩崎 裕史 委員（公募委員）

打田 敏之 委員（草津市 建設部部長）

大黒 栄一 委員（公募委員）

小川 圭一 委員（座長）（立命館大学工学部環境都市工学科 教授）

奥田 晃 委員（草津警察署 交通第一課課長）

川瀬 正 委員（守山市 都市経済部部長）

田中 ひろ子 委員（守山野洲交通安全協会会長、滋賀県商工会議所女性会連合会副会長）

中井 拓 委員（守山警察署 交通課課長）

平川 千波 委員（滋賀県トラック女子部会 会長）

三上 忠宏 委員（野洲市 都市建設部部長）

山本 勇造 委員（公募委員）

欠席者：奥田 康博 委員（（公財）滋賀県身体障害者福祉協会 常務理事）

（五十音順）

1. 開会挨拶

2. 地域ワーキング

（1）座長挨拶

- ・小川座長より、挨拶を行った。

（2）第2回地域ワーキングの内容の確認

- ・事務局より第2回地域ワーキング内容について説明を行った。

（3）資料説明「第3回地域ワーキング」

- ・事務局より第3回地域ワーキングについて説明を行った。

（4）意見聴取

○各委員からの主な意見等については以下のとおりである。

【地域の声（案）について】

- ・道路整備の考え方は、分離対策、明示対策、整序対策の3項目だと考える。分離対策は混合交通を可能な限り分離すること、地域内交通との分離、歩車分離、縦横交通の分離など。明示対策は注意喚起、減速マークやスクールゾーンなどの明示など。整序対策は車の流れをスムーズにするために、交差点改良によるボトルネックの解消など。地域の声の選定結果4項目についてそれぞれ該当していると思うので特に異存ない。
- ・しっかり予算を取って進めてもらいたい。
- ・前文の3段落目に「その一方で～」と文章があるが、そんなに困難なところがあるのか。歩行者の安全空間を保たれているところもあるので、「移動環境が整っていないところがある」というような書き方でも良いのではないか。また、最後の文章に「今後の道路整備の礎」とあるが、「道路環境整備」の方が良いのではないか。
- ・第1回・第2回での意見が反映されていると思う。
- ・8号バイパスが令和7年度に供用される予定とあるが、秋と公表されているので、令和7年秋にしてもらいたい。
- ・これまでの意見を踏まえて網羅する形でまとめてもらっていると思うので、特段意見はない。地域の声を踏まえて、市の担当者の声も踏まえて最終の提示をしてもらえたらと思う。
- ・都市計画基本方針、マスタープランなどの記載があるが、正式名称にした方が良いと思う。

① 交通渋滞の緩和

- ・交通渋滞の緩和は整除対策で道路拡幅も行われているのでそれが中心になるが、その他、信号機の統制化等も考えてもらいたい。
- ・草津市では駅周辺の幹線道路の渋滞が著しく、バスの定時性や駅へのアクセスのしにくさが課題となっている。東西軸の弱さに伴う県道などの主要道路の混雑の問題は草津市内においても顕著である。大きなネットワークの整備の観点からも、こういった課題の解消が期待できる道路がしっかり評価されることが大切である。また、通学路は重点的に評価していただきたいし、地域再生を目的として地域が主体となって策定した計画に位置付けのある道路についても、評価していただきたい。
- ・渋滞緩和には東西線の強化は必須なので、何とかお願いしたいと思う。
- ・守山市の北部地域、琵琶湖大橋取付道路は非常に渋滞が起きている。
- ・交通マナーが悪いので、ゆずりあいの気持ちを持って、渋滞緩和ができるように啓発できればと思う。

② 災害時も含めたまちづくりに資する拠点間ネットワークの整備

- ・東西の拠点間を結ぶネットワークが不十分である。緊急輸送道路も1路線しかない。巨大地震で太平洋側の交通網が壊滅した場合、日本海側の北陸経由で、道路も寸断されると琵琶湖の湖上輸送を活用するしかない。
- ・歩道幅2～3mの確保を取り入れた上での道路整備を十分にしてもらいたい。

- ・無電柱化の推進について、減速しなければならない箇所があると渋滞が発生していく。災害にも関わる内容であるが、渋滞が起これない道路を作っていくためにも、ということを加えると一般の方はもっと分かりやすいのではないかと。

③ 安全で安心・快適に利用できる歩行者・自転車の道路利用空間の整備

- ・4点どれも早急に進めてもらいたい。幼稚園から高齢者まで、弱者の交通安全を願って活動している。弱者を守ることに目を向けた、安全な道づくりが必要だと思う。これからの道づくり、誰もが安全安心に使える道づくりを願っている。
- ・歩道での歩行者自転車の分離が大事。また、ビワイチの湖周道路について琵琶湖側の植栽は必要ないのではないかと。琵琶湖を眺めながら自転車で走るので、琵琶湖側に植栽があっても意味がない。撤去して自転車の安全空間を作るのが大事ではないかと。
- ・人口増で児童生徒も増加している。通学路は重点的に評価していただきたい。一方で、郊外は高齢化が進んでいる。地域を再生することを目的とする道路に関連するものとして評価してもらいたい。
- ・ビワイチについて、湖岸道路をみると、青いラインが歩道と車道にまちまちで、突然自転車が車道に來たり歩道に入ったりしている。交通安全の観点からいくと、供用開始のあり方は連続性を確保してからしてもらいたい。
- ・自転車の利用に関しては、地球温暖化対策などのキーワードも入れてはどうか。
- ・ビワイチの関係で県内外からも多いので自転車空間の確保が必要と記載しているが、実際には自転車事故は地元の人ばかり。表現は難しくなると思うが、地元に住んでいる人たちが望んでいるところが自転車安全空間の確保で、それに加えてビワイチでさらに必要といった表現にしてはどうかと思う。
- ・今後高齢者が増えていくので、高齢者が利用しやすい道路をお願いしたい。

④ 快適な道路環境創出に向けた維持管理

- ・除草作業について、秋になると業者で大規模な作業を実施しているが、大型車の通行妨害になる枝の剪定などもあるので道路パトを通じて年間実施してもらいたい。
- ・橋梁の老朽化の問題について、管理区分の不明確な勝手橋も含めて調査・点検し、崩壊危険性のあるものを放置せずに予算措置を講じて早急に改修をしてもらいたい。
- ・分かりやすい道路標識や路面標示の設置とは、どういうものを指すのか。
- ・定期的な除草について、山間部はなかなか人の動きもないので見落としがちになっている。地域からの声があれば維持管理をしてもらえる形にしてもらいたい。
- ・国道・県道・市道ともに、定期的な除草などの維持管理が大事。
- ・草刈りについて、国・県・市などでできれば均等にできると良いと思う。また、商店の看板が歩道に出ていたり、駐車場で車の頭がはみ出していることがある。維持管理になるのか管理指導になるのか分からないが、そのあたりも困っている。

【地域の重点項目（案）について】

① 著しい渋滞を緩和できる整備

- ・「著しい渋滞を緩和」とあるが、誰が見ても評価基準が変わらないということであれば基準はどうなっているのか。
- ・著しい渋滞については渋滞路線の何位以上とか、「幹線道路」についても言い出したら何でも該当してしまうことになるので、どこまでの範囲が該当するかを決めておかないと客観的評価にはならないので、何かしらの基準は決めておかないといけないと思う。

② 幹線道路の整備

（意見無し）

③ 通学路等の整備

（意見無し）

【その他について】

- ・最終的に冊子にするときには、フォントをUDフォントの見やすいものにしてもらうと良いと思う。
- ・南部地域だけの話だけでないと思うので、調整してもらいたい。
- ・安全・安心・快適の3つの単語について、使い分けを意図的にしているのか確認したい。
- ・安心・安全・快適については、何らかの使い分けがあった方が良くと思うので、整理してもらいたい。